

平成23年 5月25日


三重県議会議長 山本 教和 様

氏名 森野 真治 

平成23年度政務調査費に係る収支報告について

三重県政務調査費の交付に関する条例第10条第1項（第3項）の規定により、別紙のとおり平成23年度政務調査費収支報告書を提出します。

平成23年度 政務調査費収支報告書

氏名: 森野 真治 

1. 収入

政務調査費	180,000 円
-------	-----------

2. 支出

単位=円

項目	内 訳	支出額	
A 調査研究費	1 旅費	管内調査、視察及び研究活動等に要する旅費	0
	2 需用費	調査研究活動に必要な消耗品等	0
	3 委託料	個人・団体に調査研究を委託する経費	0
	4 負担金	調査研究に必要な研究会等参加負担金	0
	5 その他	連絡調整に必要な経費等	6,820
	■ 小計 ■ 調査研究費	6,820	
B 研修費	1 旅費	研修会開催又は参加するのに必要な旅費	0
	5 負担金	研修会・講演会に参加するための負担金	0
	6 その他	連絡調整に必要な経費等	0
	■ 小計 ■ 研修費	0	
C 会議費	1 旅費	会議の準備、運営参加等に必要な旅費	0
	2 需用費	会議に必要な消耗品、茶菓子代及び資料印刷費	0
	3 使用料	会議の会場及び機材借り上げ費	0
	4 その他	連絡調整に必要な経費等	0
	■ 小計 ■ 会議費	0	
D 資料作成費	2 需用費	資料の印刷製本費等	0
	3 手数料	作成資料の原稿費、筆耕翻訳料等	0
	4 その他	連絡調整に必要な経費等	0
	■ 小計 ■ 資料作成費	0	
E 資料購入費	2 図書購入費	書籍等購入に必要な経費	0
	3 その他資料購入費	新聞雑誌購読料、ビデオ等図書購入以外の資料	13,350
	■ 小計 ■ 資料購入費	13,350	
F 広報費	1 旅費	広報活動に必要な旅費	0
	2 需用費	広報誌、報告書等の印刷製本費等	0
	3 通信運搬費	広報誌、報告書等の配布送料等	0
	4 その他	連絡調整に必要な経費等	0
	■ 小計 ■ 広報費	0	
G 事務所費	2 賃借料	事務所の賃借料	25,052
	3 管理運営費	事務所の光熱水道費等に要する経費	2,130
	4 その他	事務所の管理運営に要する経費	10,053
	■ 小計 ■ 事務所費	37,235	
H 事務費	2 需要費	事務用品などの消耗品購入費用等	0
	3 通信運搬費	電話、FAXなどに必要な経費等	4,666
	4 その他	備品購入、機器リース又は連絡調整などに必要な	0
	■ 小計 ■ 事務費	4,666	
I 人件費	2 人件費	職員給料、手当、社会保険、賞金等	0
	■ 小計 ■ 人件費	0	
合計金額		62,071	

3. 残余

残余金	117,929 円
-----	-----------

66 森野 真治

議員分 23. 4. 1 ~ 23. 4. 29

22200002

平成23年度調査研究活動の実施概要報告書

議員名 森野 真治

調査研究活動の主な内容、成果等

1. 住民・団体等より県政要望を聞き取った。
2. 新聞・雑誌・図書等を購入して、情報収集を行った。



普通預金(兼お借入明細)

4

年月日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10	23. 4.20*約定振替	6,820	ソレ"カ"イ		
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

○換装票の他店券(〇〇)内の数字は、他店支払いの小切手等でご入金の場合のお払戻しかできる日付を示します。ただし、(〇〇)の後に*印のあるものは、上記日付の決済確認後お払戻しができるものを示します。
 ○日付欄の*印は後日記録したことを示します。

△印のある場合は、お借入残高を覆わします。

13-1

調査事項の返信のための郵便料金

領収証

森野 真治 様
服部 331-1

23年 4月分
01-007 (No. 16)
照会No. (10427)

品名	部数	金額
毎日新聞	1	3,000
合計金額		
3,000円		

いつもご購入ありがとうございます。

毎日新聞佐那具販売所 領
中森新聞 中森新聞舗
〒518-0002 三重県伊賀市千歳1-1-1 取
TEL 0595-22-8508
FAX 0595-22-8518

領 収 証

No. _____

森野真治 様

23 年 4 月 28 日

★ ¥7,800.0

但 改定分 @ 650円 x 12ヶ月 平成23年4月~
平成24年3月

上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

〒514-0008
三重県津市上浜町3
三重県民社
TEL・FAX 059-226



コクヨ ウケ-78N

領 収 証

A No. 218973

森野真治様

¥ 2,550

但し 農業新聞 4月分

上記の通り正に領収しました。

平成 23年 5月 23日



〒518-0823 三重県伊賀市四十九町1294番地

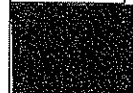
伊賀北部農業協同組合

TEL 0595-24-5111(代)

FAX 0595-21-2716



取扱者印



担当部署 三田野間ふれあい店

※備考 この領収証の発行月日及び取扱者の捺印のないものは無効です。

平成23年度4月分事務所関係費一覧

	事務所費			事務費			人件費		合計
	賃借料 家賃	管理運営費 ガス	電気	その他 警備	需用費 消耗品	通信運搬費 電話等	その他 コピー機リース	事務員給与	
.04	50,105	1,025	3,237	0		9,332	20,107	0	83,806
.05								0	0
.06								0	0
.07								0	0
.08								0	0
.09								0	0
.10								0	0
.11								0	0
.12								0	0
.01								0	0
.02								0	0
.03								0	0
.04	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年計	50,105		4,262	0	0	9,332	20,107	0	83,806

政務調査該当分(1/2)

	事務所費			事務費			人件費		合計
	賃借料 家賃	管理運営費 ガス	電気	その他 警備	需用費 消耗品	通信運搬費 電話	その他 コピー機リース	事務員給与	
.04	25,052	512	1,618	0	0	4,666	10,053	0	41,901
.05	0	0	0	0	0	0	0	0	0
.06	0	0	0	0	0	0	0	0	0
.07	0	0	0	0	0	0	0	0	0
.08	0	0	0	0	0	0	0	0	0
.09	0	0	0	0	0	0	0	0	0
.10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
.11	0	0	0	0	0	0	0	0	0
.12	0	0	0	0	0	0	0	0	0
.01	0	0	0	0	0	0	0	0	0
.02	0	0	0	0	0	0	0	0	0
.03	0	0	0	0	0	0	0	0	0
.04	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年計	25,052		2,130	0	0	4,666	10,053	0	41,901

※施行規程第7条ただし書きの規程により按分率1/2とした。

事務所賃貸借契約書

物件の表示	所在地	三重県伊賀市上野丸之内117番地の21
	名称・室番号・面積	2階の一部分・50㎡
	構造	鉄骨造 陸屋根 3階建 1棟

賃貸人 [REDACTED] (以下、「甲」という。)と賃借人 森野真治 (以下、「乙」という。)とは、次の通り事務所賃貸借契約 (以下、「本契約」という。)を締結する。

- 第1条 甲は、乙に対し甲の所有する上記の建物 (以下、「本件建物」という) を賃貸し、乙は、これを賃借することを承諾する。
- 第2条 本契約の期間は、平成20年5月1日から平成23年4月30日までの3年間とする。ただし、期間満了の場合は甲乙合議のうえ更新することもできる。
- 2 甲が乙に対し解約の申し入れをする場合には6か月前にしなければならない。また、乙が甲に対して解約の申し入れをする場合には1か月前にしなければならない。
- 3 甲が乙に対し解約の申し入れをした場合は乙が解約申し入れの書面を受け取った日から6か月後に、乙が甲に対し解約の申し入れをした場合は甲が解約申し入れの書面を受け取った日から1か月後に、本契約は終了するものとする。
- 第3条 本契約に基づく賃料は1か月ごとに金50,000円とし、乙は当月分の賃料を毎月5日までに甲の指定する銀行口座に振り込んで支払う。
- 2 ガス、水道、電気、その他消耗費は賃料と別に支払うものとする。但し賃貸物に関する租税公課等は甲の負担とする。公租公課、物価の変動等により賃料の増減を生じるときは双方協議のうえ定めるものとする。
- 第4条 乙は、本件建物を事務所以外の目的には使用しないものとする。
- 2 乙が前項に定めた使用目的を変更しようとするときは、書面によって甲の承諾を受けなければならない。
- 第5条 乙は本件建物の使用にあたっては次の行為についてはそのいずれも行ってはならない。
- ① 本件建物の増築、改築、使用目的を変更するような修繕、またはこれに造作を加えること
- ② 本件建物の一部もしくは全部を第三者に、転貸すること、または賃借権を譲渡すること
- 第6条 甲は、乙が次の各号の一に該当する行為を行った場合には、何ら催告することを要せず、直ちに本契約を解除することができる。
- ① 2か月分以上賃料が滞納されたとき
- ② 本件建物が消失又は大破した場合
- ③ その他本契約に違反したとき
- 第7条 乙は、本契約期間の満了、合意解約、解除等により本契約終了後甲から明け渡しを求められたときは、本件建物を直ちに原形に復すか或いは甲の承諾のうえ無償にて残置して、甲に明け渡すものとする。
- 第8条 前条に定めた本件建物明け渡しのときに収去されなかった物件については、すべて甲の所有に帰し、たとえ乙がそのために損害を被っても甲に対して何らの請求をしないものとする。
- 第9条 甲及び乙は、誠実にこの契約各条項を履行するものとし、この契約に定めのない事項の生じたとき、及びこの契約各事項の解釈について疑義を生じたときは、甲乙相互に誠意をもって協議解決するものとする。

以上、本契約成立の証として、本書を式通作成し、甲乙は記名押印のうえ、それぞれ巻通を保管する。

平成20年4月1日

(甲) 住所 [REDACTED]

氏名 [REDACTED]

(乙) 住所 三重県伊賀市服部町331番地の1

氏名 森野 真治



22200008



普通預金 (兼お借入明細)

この口座にお金を預けるときは
はお借入残高を表わします

4

年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
1				*
2				*
3				*
4	D23-4-1 送金	50,000		*
5	D23-4-1 手数料	105		*
6				*
7				*
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

※証券類ご入金の場合の払戻し予定日説明
小切手、手形等を受入れた時は、摘要欄表示の
翌日以降払戻しかできます。

4



普通預金(兼お借入明細)

4

年月日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1					
2					
3					
4					
5	23. 4.13 電気料	3,237			
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17	23. 4.28*ガス料	1,025			
18					
19	23. 5. 2*電話料	9,332			
20					
21					
22					
23					
24					

○協楽の他店券(〇〇)内の数字は、他店支払いの小切手等でご入金の場合のお払戻しができる日付を示します。ただし、(〇〇)の後に*印のあるものは、上記日付の決済確認後お払戻しができるものを示します。
 ○日付欄の*印は後日記載したことを示します。

△印のある場合は、お借入残高を覆わします。

□-03

リース契約確認書

お客様が契約された会社〔貸主〕
リコーリース株式会社
 〒 104-8134 東京都中央区銀座7丁目16番3号

契約年月日 2008年 5月 31日
 契約番号 A028445263-000

・貴社とご締結致しましたリース契約の内容は本書面等のおりとなりますので、ご確認下さい。
 万一、ご契約内容に誤りがある場合は当社までご連絡下さい。本書面を受領した日を含む10日以内に
 ご連絡等がない場合は、本書面の内容でご承諾いただいたものとみなさせていただきます。
 ・リース申込書と本書面に相違が生じた場合は、本書面の内容を優先させていただきます。
 ・約款内容につきましては、「契約約款」に記載されておりますので、必ずお読み下さい。
 ・本書面は、「契約内容を明らかにした書面」となりますので、大切に保管願います。

リースは中途解約できません。

契約者 (借主)
 [所在地] 〒 518-0873
 三重県伊賀市上野丸之内117-21
 [商号 (会社名)] 森野真治事務所
 [代表者] 森野 真治
 〒 518-0007 三重県伊賀市服部町331-1
 契約者TEL: 0595-23-6060
 自宅TEL: 0595-23-2393

お支払口座 金融機関名: [] 口座種類 [] 口座番号 []
 預金者: 森野 真治

リース条件欄	
月額リース料 (税抜)	19,150 円
消費税等	957 円
月額リース料 (税込)	20,107 円
リース月数	72 ヶ月
総額リース料 (税込)	1,447,704 円
前払回数	回 (最終支払分より遡って充当)
前払金額 (税込)	円
リース開始日	2008年 6月 1日
リース終了日	2014年 5月 31日
第1回支払日	2008年 7月 4日
2回目以降に関しては、同封の「お支払予定表」にてご確認ください	
支払方法	自動振替
支払日	4 日
振替日が金融機関休業日の場合は、その翌日営業日となります	
消費税等 (円未満切捨)	
各回リース料および再リース料に対し、その支払期日時点の消費税法等所定の税率により算出された消費税等となります	
再リース料 (年額)	22,980 円 (税抜) 24,128 円 (税込)

口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。

リース物件の表示			
1	物件名	imaggio MP C2500 SPF	
	製造番号等	665508	
	月額 (税抜)	17,220 円	台数 1 台
	設置場所	森野真治事務所	
2	物件名	シュレッダー P140L	
	製造番号等		
	月額 (税抜)	1,930 円	台数 1 台
	設置場所	森野真治事務所	
3	物件名		
	製造番号等		
	月額 (税抜)	円	台数 台
合計		2 物件	2 台
特約条項:			

再リースをご希望された場合、上記金額を再リース開始時に一括にてお支払いいただきます。

当社、本契約担当の支社・営業所
 〒 460-0008
 名古屋市中区栄1-10-21
 名古屋御園ビルディング 5F
 リコーリース株式会社
 名古屋支社 営業1課 三重グループ
 TEL 052-203-5580

<個人信用情報の利用と登録について>

[信用情報機関] 名称: 株式会社シー・アイ・シー
 所在地: 〒160-0022
 東京都新宿区新宿5-15-5 新宿三光町ビル

TEL: フリーダイヤル 0120-810414

[登録情報] 氏名、生年月日、住所、電話番号、契約の種類等

[登録期間] 本契約に係る申込みをした事実については、貸主が信用情報機関を利用した日より6ヶ月を超えない期間

*契約成立後の保有期間につきましては、約款にてご確認ください。

万一機械の故障・事故発生の場合は、売主又は保守会社までご連絡下さい
 〒 518-0822
 三重県伊賀市問屋町83
 (資) 双葉器械店
 TEL 0595-21-1028

22200011



普通預金(兼お増入明細)

5

年月日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6	23. 5. 6 約定振替	20,107	リコーリース(カ)		
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

○摘要欄の振替券(〇〇)内の数字は、他店支払いの小切手等でご入金の場合のお払戻しができる日付を示します。ただし、(〇〇)の後に*印のあるものは、上記日付の決済確認後お払戻しができるものを示します。
 ○日付欄の*印は後日認識したことを示します。

○印のある場合は、お借入残高を食わします。